追加型投信／内外／債券

PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日：2020年11月20日

平素は「PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2020年11月20日に決算を迎え、当期の分配金（1万口当たり、税引前）を、前期の40円から30円に引き下げましたことをご報告いたします。

当ファンドは、世界の幅広い種類の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行っております。

分配金に関しては、組入債券の利回りや為替取引によるプレミアム／コストの水準等の市況動向や基準価額水準等を勘案して決定しています。組入債券のうちスプレッドセクター（国債に対して一定の上乗せ金利を付して取引される債券のセクター）を中心に本年3月に利回りが上昇しましたが、その後は利回り低下傾向が続いていることは、債券価格には好影響を与え基準価額の回復要因となりましたが、1万口当たりの利息収入に関しては減少要因になっています。上記の状況等を総合的に勘案し、この度分配金を引き下げることにいたしました。分配金を引き下げることにより分配に充てなかった分は引き続き運用され、みなさまの中長期的な利益につながるものと考えています。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額（2020年11月20日）

分配金（1万口当たり、税引前）	30円
基準価額（1万口当たり、分配落ち後）	7,056円

【分配金実績（1万口当たり、税引前）】

第73期（2020年7月）	第74期（2020年8月）	第75期（2020年9月）	第76期（2020年10月）	第77期（2020年11月）	設定来累計
40円	40円	40円	40円	30円	3,450円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移（期間：2014年6月24日（設定日）～2020年11月20日）

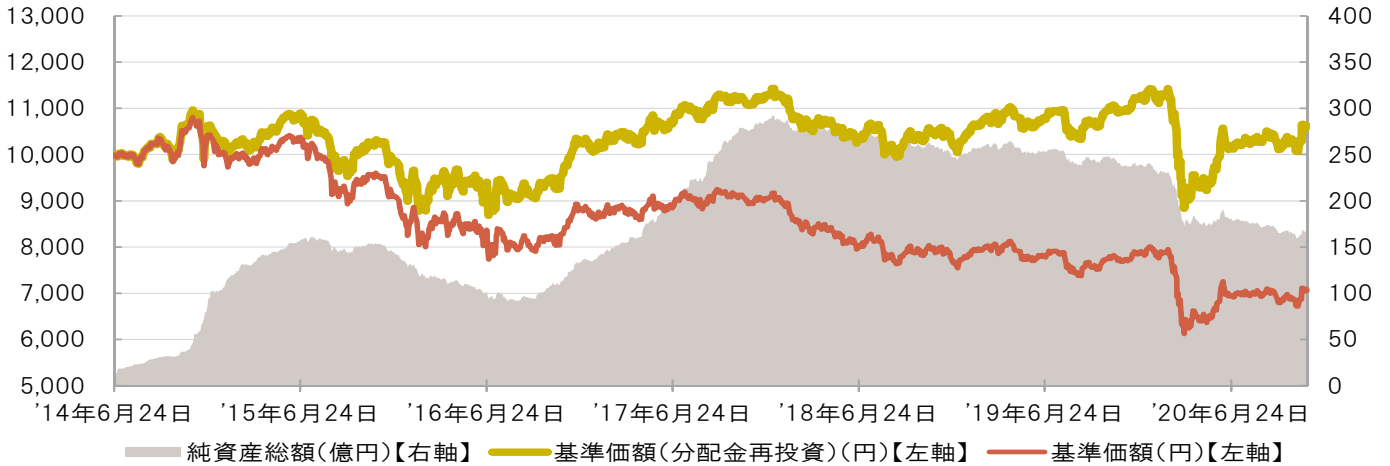

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

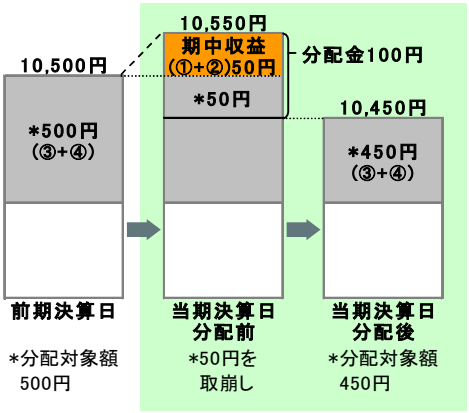

前期決算日から基準価額が下落した場合

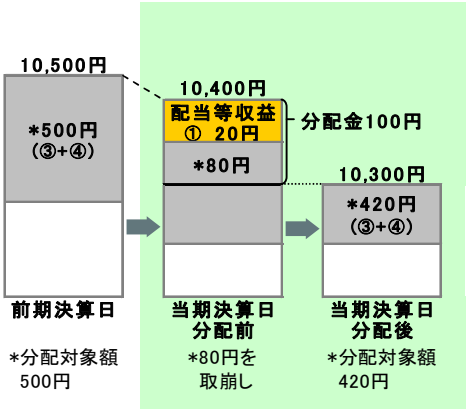

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

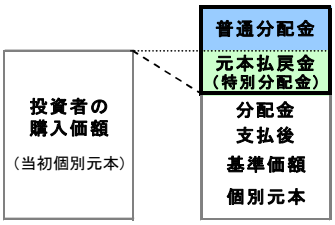

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

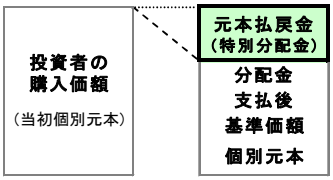

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定（購入時手数料を含む場合と含まない場合があります）、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合]（購入時手数料を含む場合）

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料（税込）をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円（1万口当たり）の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料＝（10,000円÷1万口）×100万口×手数料率（税込）となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

ファンドの収益のイメージ

ファンドの収益のイメージ図

ファンドは、世界の幅広い種類の公社債等への投資に加えて、米ドル売り・各対象通貨買いの為替取引を行うよう設計された投資信託です。

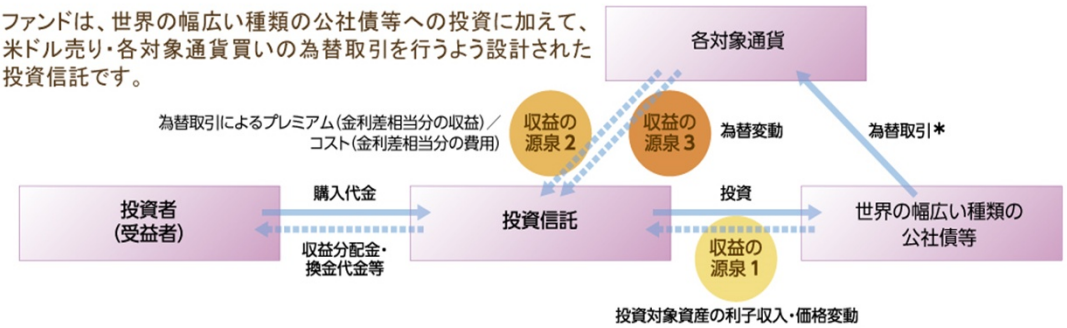

＊対象通貨が米ドルの場合は当該部分について当該為替取引を行いません。
＊すべての対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

ファンドの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。

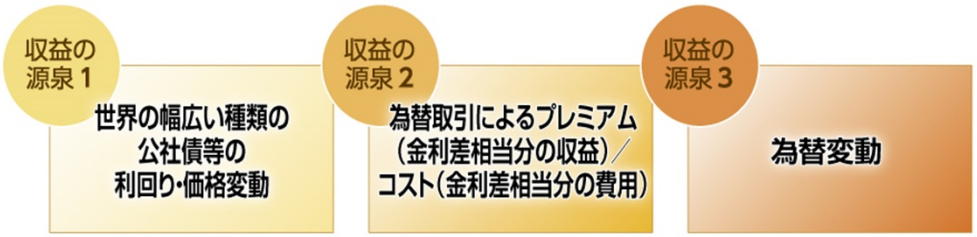

ファンドにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。

・ただし、為替市場の状況によっては、為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞

追加型投信／内外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

世界（新興国を含みます。）の幅広い種類の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

投資対象　世界（新興国を含みます。以下同じ。）の幅広い種類の公社債等が実質的な主要投資対象です。

・主として円建外国投資信託への投資を通じて、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド（わが国の短期公社債等に投資）への投資も行います。

ファンドの主な投資対象は以下のとおりです。
・国債
・政府機関債
・社債
・モーゲージ証券
・資産担保証券
・バンクローン
ただし、ハイイールド債券や転換社債などにも投資を行う場合があります。
上記の債券が組入れられない場合や、上記以外の債券が組入れられる場合があります。

運用の委託先　投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

運用方法　投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

為替対応方針　投資する外国投資信託においては、先進国と新興国の複数の通貨（以下「対象通貨」といいます。）に分散投資を行い、各対象通貨の配分は概ね均等とすることを基本とします。原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り、各対象通貨買いの為替取引を行い、これにより、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）」、「為替差益／差損」が生じます。

＜対象通貨の配分について＞
・通貨の分散を考慮し、原則として12通貨（米ドル、カナダドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、韓国ウォン、メキシコペソ、ブラジルレアル、トルコリラ、ロシアルーブル、インドネシアルピア、インドルピー）へ投資を行います。また、各通貨の実質的な配分が概ね均等になることを基本とします。
・対象通貨については、世界各国の長期的な経済構造の変化等を考慮し、入替えを行う場合があります。なお、資本規制等が設けられ、継続的な投資が困難となった場合等には、当該通貨を除外することがあります。

＜為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）＞
・各対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。一方、各対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。
ただし、為替市場の状況によっては、為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。
＊為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引」を利用する場合があります。
※NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引（デリバティブ取引）です。NDF取引では、市場の期待値（需給）や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、理論上期待される短期金利差から大きくカイ離する場合があります。

■分配方針

・「毎月分配型」は毎月の決算時（20日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配を行います。「年2回分配型」は年2回の決算時（4・10月の各20日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。
・分配頻度の異なる「PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）」と「PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）」があります。

「毎月分配型」
・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。
・分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「年2回分配型」
・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞

追加型投信／内外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの仕組み
・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
＜投資対象ファンド＞
ピムコ バミューダ インカム ファンド D－クラスY（World）
マネー・マーケット・マザーファンド（わが国の短期公社債等に投資）
・各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。なお、販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因
ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。また、転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受け、組入転換社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産の米ドル換算した額については、米ドル売り、各対象通貨買いの為替取引を行うため、各対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。 為替取引を行う場合で各対象通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。 為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きくカイ離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、各対象通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。
信用リスク	組入有価証券等（バンクローンを含みます。以下同じ。）の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。
カントリー・リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、格付けの低い公社債等も投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点
・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞

追加型投信／内外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の購入・換金の制限、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年4月19日まで（2014年6月24日設定）
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	■PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型） 毎月20日（休業日の場合は翌営業日） ■PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型） 毎年4・10月の20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	■PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型） 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型） 年2回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞

追加型投信／内外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に対して、上限3.3%（税抜 3%）（販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）
信託財産留保額	ありません。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	日々の純資産総額に対して、年率1.903%（税抜 年率1.73%）をかけた額 ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用（信託報酬）はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用（信託報酬）は上記と同じです。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号　＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
加入協会：一般社団法人 投資信託協会　＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
一般社団法人 日本投資顧問業協会　（受付時間　営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第167号	○			

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

FP20-06538